

2020-3 教育研究評議会議事概要

日時 令和2年5月20日(水) 14:10~15:15
場所 オンラインにて開催
出席者 駒田学長
山本, 緒方, 尾西, 梅川, 伊藤, 楠井, 大高, 富樫, 野崎, 橋本, 西村, 今西,
松田, 吉松, 吉本, 富本, 伊佐地, 藤田(伸), 樹神, 鶴原, 藤田(達),
須藤, 村田, 池浦, 森, 奥村, 吉岡, 三宅, 大野
陪席者 服部監事, 山中監事

◎ 前回議事概要の確認

学長から事前に照会した2020-1教育研究評議会議事概要(案), 2020-2教育研究評議会(臨時)議事概要(案)について, 資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり, 了承された。

I. 審議事項

1. 経営協議会学外委員について

学長から, 「資料: 審一1」に基づき, 理事の人数の変更に伴い, 経営協議会学外委員の人数を変更する必要があるため, 新たな学外委員の選出についての説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

2. 三重大学における大学教員個人評価に関する規程の改正について

尾西理事から, 「資料: 審一2, 参考資料」に基づき, 新年俸制の導入により国立大学法人三重大学年俸制適用教員給与規程が改正されたことに伴い, 評価結果を適切に処遇に反映させるため, 「三重大学における大学教員個人評価に関する規程」の一部改正を行う旨の説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

なお各学部等において, 本改正案に対応いただくよう依頼中の評価基準については, 7月末までに提出いただくよう依頼があった。

◇主な意見等

○部局の教員からは, 評価基準が絶対評価から相対評価の基準へ変更になると, 組織全体, 三重大学全体の質の向上につながるのかとの意見があった。

→もっともな意見である。どの様な教員個人評価の基準にするかがポイントであり, 各学部の特性を生かした評価基準を作っていたきたい。

○頑張っている人が評価されるということだが, 相対評価であり, 絶対評価ではないので, 頑張っても, 全員がA評価にはならない制度だということを念の為, 申し添える。学部でも工夫したいが, 評価の工夫になるのか, 違う要素が入るのかは, 全く分からないため, その指摘だけはしておく。

→承知している。評価の最終決定は学長が行うが, 各学部等の評価基準を基に決定する。その際, 学部長等の意見を踏まえた評価でありたいと思う。絶対評価ではないが, 財源に限りもあるのでご理解願いたい。

○本規程では, インセンティブは部局長の意見に基づき, 学長が与えることになっているが, この解釈はどうなっているのか。

→原則としては, 各部局等が部局固有の新たな評価基準に基づいた評価結果を提出し, その評価結果に準じて, 学長がインセンティブを与えるものである。

3. その他

なし

Ⅱ. 役員会報告

1. 第2～6回役員会について

学長から、第2回～第6回役員会について、「資料：役一1，参考資料1～5」に基づき、報告があった。

Ⅲ. その他報告事項

1. 三重大学教育学研究科の改組について

尾西理事から、「資料：報一2」に基づき、教育学研究科教育科学専攻を廃止し、教職大学院に統合することに伴う改組について報告があった。次いで鶴原教育学部長から、改組後の具体的な組織及び現在の進捗状況の報告があった。

2. 学生アンケートの実施について

山本理事から、「資料：報一2」に基づき、現在学生が、精神的なストレスを含め、どういう状況にあるのかを把握するため、ANPICを用いた学生アンケートを実施する旨の報告があった。本アンケートは、名古屋大学のアンケートをベースとして、学生何でも相談室の鈴木講師を中心に、保健管理センター、富本副学長及び防災室と協力して作成しており、結果は各学部等に知らせ、後期を含めた対応や情報発信等を検討する際のデータとしても役立てていきたい旨の説明があった。

◇主な意見等

○学生が答えてくれそうなタイトルにし、利用目的等も書いた方が良い。

→内容は、新型コロナウイルス緊急対策本部実施のアンケートと重複しないように調整済みである。

○実習を行う際に、本アンケートだけでは足りない部分は、各学部等が調査を行う。

3. 新型コロナウイルス感染症関連の対応について

富本副学長から、「資料：報一3」に基づき、新型コロナウイルス感染症関連の対応について、これまでの新型コロナウイルス緊急対策本部での検討事案、今後の課題等についての報告があった。本日の危機管理委員会で、レベル1への移行が承認されたが、0.5では、制限下で一部の授業や実習が実施可能になり、試験や国際交流も実施できる可能性があるため、レベル1の間に様々な検討を進める必要がある旨の説明があった。

◇主な意見等

○レベル1への移行は、本教育研究評議会報告後、学長名にて学生教職員に発出し、HPにも掲載する。

○どのレベルになれば、大学の図書館は使えるようになるのか。三重県の図書館は開館しているが、大学の図書館が休館している理由を教えてください。

→図書館は、0.5になれば利用可能になる可能性はある。ただ、タイムラグの問題もあり、例えば医学部の実習では、レベル1の段階で0.5を見越して動くため、2週間前から学部に来させることになる。その際に図書館が開いていると、学生が図書館に集まってしまう可能性があるため、レベル1の間は休館としている。開館にあたっては、図書館長と検討する予定である。

→行動・健康管理等それなりの対応を求め、危機管理委員で決める予定である。

○学生の研究活動で、教員の研究維持にも影響が出るものがある。レベル1の段階であるが、参加を必要最小限にとどめ、十分な行動・健康管理をしたうえで、三重県外から学生を研究に来させても良いか。

→個別の研究の必要性や切迫度は、所属の学部等でないと分からないので、新型コロナウイルス緊急対策本部としては、学部等の判断を尊重したい。

○実験実習について、生物資源学部では、季節を伴う実習や野外でのフィールド実習がある。レベルが0.5になり、会議の承認を得ることは必要だが、必要最小限の人数

で、十分な行動・健康管理を行い、学生の下宿の確保等も確認できれば、準備期間の1ヶ月等を待たずに、実験実習が認められる可能性はあるか。

→0.5では、感染拡大に最大限の配慮をして研究活動を行うことができる。状況が色々と変わるので、ある程度先を見ながら判断する必要があるが、現状では当面この回復期間が続くと思われるので、その範囲内で判断いただければ良い。

○報道等では、22日に全国的に緊急事態宣言が解除される可能性があるという。本学のレベル1と0.5では、活動範囲がかなり異なると認識しているが、どれくらいのレベルで全国が解除になった時に、0.5への移行を考えているか。

→5月末が大きな結節になると考える。全国で緊急事態宣言が解除される時が、プラトー期への移行時期であり、出来るだけ早い判断が必要だと考える。

→国や三重県の考えを踏まえて、今月中か6月初旬には危機管理委員会で検討する必要がある。留学生の受入れを各学部等の6月教授会で諮るには、事前に大学としての危機管理体制を決める必要もある。他にも課題があれば、お寄せ願いたい。

○行動・健康管理に関するものは、提出の必要はなく、個人で管理をすれば良いのか。

→個人で管理をすれば良い。各学部等で、個人情報管理者を置いて確認しても構わないが、義務ではない。個人で管理し、万が一事案が起こった時にすぐにトレース出来ることが担保されていれば、それで良い。もし起こった時に担保できない場合は、研究の継続性に疑念が生じる。

○0.5になったら、三重県外への出張は可能か。

→行動指針では、プラトー期では、国内流行地への出張は注意して行うが、それ以外の地域へは通常どおりの出張が可能となる。

○課外活動について、現時点では全面禁止であるが、0.5になれば、三重県内での対外試合等は認められるのか。

→近日開催予定の新型コロナウイルス緊急対策本部会議で検討し、危機管理委員会で諮ることとする。

→現時点では、課外活動は全面禁止である。富本副学長と相談しながら、近隣大学の調査をして対応したい。

○大学祭については、全国の情報を集めながら、6月上旬に、新型コロナウイルス緊急対策本部会議で方向性を検討いただき、危機管理委員会に今後の見通を提案したい。併せて、インターンシップについても検討し、課外活動全般として、6月上旬までには一度見直しを出したい。

○0.5になっても、「新たな生活様式」や「3密」を避ける等の条件はあり、それが全学生教職員に浸透しているかが、今後の大きな課題である。

4. その他

野崎副学長から、5月7日の臨時教育研究評議会で承認された、臨時給付型奨学金について、230名の申請受付があり、5月25日の臨時学生委員会で対象者を選定する予定である旨の報告があった。また国の新たな支援である、学生支援緊急給付金給付事業の「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』についての説明があり、本日以降、学生総合支援センターで学生に周知をし、申請を受付ける予定である旨の説明があった。

◇主な意見等

○本学の給付型奨学金の方が条件は厳しいため、本学の奨学金の条件を満たす学生には、政府の奨学金も支給されるよう文部科学省に依頼したい。具体的な事が決まれば報告願いたい。

以上